

語尾に「に」を有する古代象徴辭の一問題

朝山信彌

「象徴辭」とは世に所謂「擬音辭」「擬態辭」の總稱に當る。しかし「擬音辭」と「擬態辭」とは、現實の表現言語に際しては常に一本の自明な限界線によつて二者の世界に峻別され得るものではない。ある象徴辭はほぼ純粹に音響的な表象をのみ直觀させ、他のある象徴辭はほぼ純粹に客態的な表象をのみ直觀させるけれど、又象徴辭の中のいくつかは、音響的な表象と客態的な表象とを融合的な、微妙な姿態で一聯の感情の中に同時に喚起せしめるものがある。山家集の

とくとくと落つる岩間の苔清水汲みほすほどもなきすまひかな

の初句は、とくとくと岩間を潜つて流れ出る清澄な清水の擬音であると共に、又チカチカと青苔の中に光つてゆくその美しい水流の擬態である事を忘れてはならぬ。しかもそれらの二個の表象の關係は決して單に相加的な、即ち恣意

語尾に「に」を有する古代象徴辭の一問題

的な二個のものの接合による、何處かに縫合線を探索し得る様なそれではなく、搖れ動く感情の表に唯一個の融合的な表象として存在し、その何れの部分が擬音的であり、擬態的であるかについては、當事者の意識の中でも決して容易にそれを決定する事は出來ないのである。いはば、「擬音辭」と「擬態辭」とは同一系列に屬する二個の變相であり、常にその中央線に向つては厚く滲透し、合流しつつあると言ふべきであらう。「擬音辭」「擬態辭」なる語が多く便宜的な用語價値をしか持ち得ないと言ふのはこの意味である。

しかし又「象徴辭」自身もその他の普通語との間に嚴密な境界線を有するものではない。尤も、兩者における音韻の聽覺的效果の有無とか、その音韻形式と意義との聯合の様式が一は心理的必然により、一は社會的必然によるとか、その相異點を觀念的に列舉する事はさして困難ではないかも知れない。けれど、その種種な中間的段階への慎重な考慮を忘れない限り、これらの規準は所謂「程度」の問題にすぎず、本質的な言語性に基づく規準であるとは言へないのである。フランス語で「流れ」を意味する *fluir* が、一個の唇齒性スピラントと一個の流音とからなる語頭の二重音の爲にその「流れ」に適はしい聽覺的效果（擬音的效果）を有して居るけれど、これは勿論「象徴辭」ではない。又「弔鐘」を意味する *glas* の頭音も一個の重厚な有聲子音と、しめやかな流音とからなり、ついで一個の短母音に續くが爲に、沈痛な悲哀の感情を誘ふに效果的であるけれど、これ又語源的に卑語ラテン語の *classicum* に溯り得る事を想へば、本來的の象徴辭であるとはいへない。逆に、詩經に、

伐木丁々。鳥鳴嚙嚙。出自幽谷。還三千喬木。嚙其鳴矣。求其友聲。（小雅・伐木）

とある「丁丁」は古代支那において伐木の象徴辭（擬音辭）であつたが、我我の意識ではさうでなくなつて居る。

「冰がつるつるすべる。」は象徴辭であるが、「板拭いてつるつるになつた。」といふ表現では象徴性はやや稀薄となり、更に禿頭の人を罵つて「あのつるつるが……」といふ時は、象徴性は更に稀薄となつて居ると考へなければならぬ。(尤も現代語では、後二者は前者と力點のおき方が異つて來て居る。)その上、純粹の象徴辭は最高度に感詞的で、現實の言語表現に用ゐられる事は殆ど無く、一般には常にある種の單語として機能する限り、——例へば副詞として機能する事が、國語史を通じて象徴辭が語として活躍する最も大きな領域であつたが——多少とも社會意識における固着性を示さない象徴辭はなく、かくて象徴辭と普通語との交流は、共時面において、通時面において、瞬時も絶えず行はれて居ると考へなければならないのである。此處において、「象徴辭」なる名稱も、實は多分に便宜的であり、暫定的である。しかしさう言へば、すべて人間の眞理を表現する用語はすべて便宜的な、暫定的なものであり、その語が何故に便宜的であり、暫定的でなければならぬかを深く究明する事が、かへつてその悠遠な眞理への深い省察を意味する場合さへ多いのである。

さて、象徴辭の研究にはいろいろの觀點があり、又それに従つていろいろの方法があるであらう。言語發生に關する問題は別としても、象徴辭における「音性」の究明や、その單語構成の手續等は就中私の興味を引く課題であるけれど、それらの細論は今は他日に譲らねばならない。本稿における私の當面の問題は、一種の副詞形成辭とも言ふべき「に」の助辭を有する象徴辭を中心として、古代語における象徴辭の性格を明らかにし、更に出來得べくんば、そ

れから國語象徴辭の發達に關するさうやかな一個の試論を導き出して見たいと思ふのである。

II

古代日本語において象徴辭が副詞として機能する時には、必ず「ヒ」「ニ」二種の何れかの助辭を取るのが普通であつた事は、奈良朝文法史のすでに指摘した所であつた。

萬・(2653) 眠の音の跡籽登 ^{トド} もすれば松陰に出でてぞ見つるけだし君かと

萬・(3270) あかねぬす聲はしみらに、ぬほ玉の夜はすがらに、此床の比師跡 ^{トシ} 鳴るまで歎きつるかも
記・中・鳩鳥の潛あ鳴^ハア しなだゆやわちなみ路を須久須久登 ^{クク} 我がいませばや……

萬・(2065) 吻^ヒ出^ル手珠も田良爾 ^{ヒラ} 織る機を君がみけしに縫ひあくむかも

萬・(3817) か^ハ田は田^ハのとに我兄子は二布夫爾 ^{ヒツ} 笑みて立ちませり見ゆ

記・上・讐許袁田計袁田爾 ^{ヨハロハ} 聲^{カハ}き鳴^ハして……

しかしこれら助辭を異にする二類の象徴辭がそれぞれ如何なる性格を有するものであつたかは、更に各方面からの詳細な研究を俟つて後に決定されるべきものであらう。例へば、助辭「ヒ」「ニ」を有する象徴辭の全語例を抄粹して、その前後の文脈を吟味しつゝ、兩者の意義的性格の相違について歸納する事も一つの有益な方法である。(奈良

朝文法史は現にこの方法によつて居る。唯この方法の唯一の缺點は、常識的で、視野が狭く、近代語的な言語意識の妥當性を不當に擴大して、そのまま古代語への理解の上に權威ある規準として強要したといふ事である。
所で、今我我は、全く別途な方法でこの問題を解決する用意がある。そしてその爲には、まず一般に助辭「に」「と」の性質についてしばらく述べなければならぬであらう。副詞構成の助辭「に」「と」は、勿論格助詞の「に」「と」と國語的に別個の關係にあるものでない事は明白であり、前者は後者の場合（即ち修飾格に立つ用法）の所謂「弱形」であつたと考へる事が出来る。（更に發生的には助動詞「つ」「ぬ」に對して何らかの關係を有して居たか、それらは確實には不明であり、又さうした純粹に起原的な問題には觸れる事が出來ない。）

萬・(3906)御苑生の百木の梅の散る花の天に飛びあがり雪等 ト 降りけむ

萬・(4398)はろばろに家を思ひ出、負征矢のそよ等 ト 嘸るまで歎きつるかも

萬・(1107)泊瀬川白木綿花爾 = 落ちたきつ瀬を清けみと見に來し吾を

萬・(4357)葦垣の隈所に立ちて我妹子が袖もしほほ爾 = 泣きしそ思はゆ

從つて副詞構成の助辭「に」「と」における言語性の相違は、格助詞「に」「と」の用法等とも廣く相互に對照する事によつて明らかにさるべきであるけれど、不幸にも奈良朝期における格助詞「に」「と」の用法は、共に修飾格に立ち得るといふ共通性以外にはすでに多岐を極めて居り、爲にそれぞれの派生意義から容易にその本義を捕捉する事は出來ないのである。しかし又他面から見れば、さうしたいはば抽象的な原義性の捕捉は我我の當面の問題に何ら光を

興へるものではないとも言へよう。何故なら、語源的相違は永久に派出意義の相違を運命づけるものでなく、又語源的同一は常に派出意義の發達時における並行性を保證するものでもないからである。我我はむしろその語源的異同の如何にかかはらず、この語の奈良朝期における現實的な言語意識を、又はその上に基づきつつ新たにその語の伸張しゆく意義變化の傾向等をこそ明らかにする事がのぞましいのである。

さう言へば、奈良朝期以後における格助詞「に」「と」の用法には注目すべき一つの著しい相異點があつた様である。それは當期における言語意識を反映するものであり、二者の言語性を暗示するものであると言へるであらう。即ち、「と」は「に」に對して著しくその接尾法が緩漫であり、従つてより「形成辭」的であつたと思はれるのである。その徵證の一例をあげよう。第一には副詞的修飾格に立つ引用文の場合で、「に」によらず必ず「と」を接尾する。

大伴の遠つ神祖の、其名をば大來目主と負ひ持ちて仕へし官、海行かばみづく屍、山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ、頤みはせじ』と言立て……（萬・4094）

現つ御神と大八島國知らしめす天皇スメヲが大命ナホミコトらまと詔り給ふ大命を、うごなはれる皇子等ヨシニサキハス・王等ナホニサキハス・臣等ツカサモももの官ツカサの人等・天の下のおほみたから諸々聞し食さへ」と詔る。（文武元年即位詔）

この場合、語幹部には文としての完全な獨立感、乃至終結感（統合感）があり、「と」の接尾法は甚だ緩漫であり自由である。第二には外來語（漢語）における古代の副詞構成には「と」を接尾する事が有力であつたらしい。

尤もこれは平安朝期の假名文學で、國語化した若干の借入語 (Lehnwort) ば、「謹かヒ」「冷やかヒ」等固有語の語構成に類推して助辭「ヒ」(文法的には所謂形容動詞の中止形に當るが、形容動詞の語尾と言ひ、助辭と言ふのも、起原的に言へば、唯その語幹部に對して幾分形成辭的であるか、完全に接辭的であるかによつて、その接尾性に相對的なある親疎の差異を生じて居たと言ふ事である。) を取るのが普通であるが、外來語 (Freindwort) 意識を保存して居るかの「漢籍讀」においては、後までも常に「ヒ」を接尾する言語慣習が傳統化して残つて居る。この二つの事實からしむる、「ヒ」の接尾法が甚だしく語幹をはなれて自由であり、有力な一個の形成辭として新語の創造的構成に盛に利用されつあつた事が考へられる様である。

さてこの觀點に立つて、かの二類の異なる象徴辭の助辭は如何に説明せられるであらうか。しかも今再びかの象徴辭を顧みるならば、我我は次の如き事實を發見するに相違なし。即ち、「ヒ」を接尾する象徴辭は多く直敍的な「擬音辭」であり、「ヒ」を接尾する象徴辭は多く「擬態辭」であるが、又は客觀的に表現した「擬音辭」であるといふ興味深い事實を。

萬・2563 ルルヒ 萩・3467 ルルヒ 萬・3270 ルヒト 萩・3880 ヒヒト 萬・4398 ルルム等
萬・1595 ハヒナヒ 萬・1831 ヒのヒ 萩・3962 ヒヘムシヒルヒ 萬・4357 しほほに等
萬・2885 枕モソヨヒ 萬・133 ミムモカヤヒ 萩・2065 手珠モカラヒ等

そして、私はやや飛躍的であるけれど、此處で第一段の結論を豫め簡單に述べて置きたいのである。

(一) 「と」を接尾する象徴辭が多く直敍的な擬音辭である事は、最も端的に音響を模寫したいには純粹擬音辭たる語幹が形成辭を取つて直ちに構成された語である爲である。

(二) 「に」を接尾する象徴辭はそれ以外のもの、即ち若干の傳承性を有し、又はその傳承語の語形に類推して構成されたもので、語幹の音義が前者ほど感詞(exclamation)的でなく、かなり一般語的な手續を経て成立し、意義も形態も若干普通的な固着性を有するものである。

この中(一)については別に補足すべき事はない。唯その語幹の音韻形式がすべて二音節からなり、「とど」とひ、「ひし」とひ、「そよ」とひ、今も尙我我の耳朶に強く擬音辭的效果を運ぶのは、その發生が明らかに純粹擬音辭であつたといふ事を示すのである。(二)の語幹における音韻形式の今までにさうした效果を有しない事は前述の理由もしくは以下に述べるその理由によつて何らかの解答への暗示を得る事が出来るであらうと思ふ。

三

(一)については私はまだその多くを語つて居ない。私は先にその語幹の形式は、「と」を接尾するものの如き「裸か」な感詞のままでではなく、一般的な手續を経て成立して居ると簡略に述べた。一般的な手續を経てとは、一般に副詞の語幹が有する様な構成形式をひとしなみに經て來て居ると言ふ事である。就中三音節の語幹を有するものは典型的である。そして今それを大別するなら、悉く次の二項に分属させる事が出来るであらう。

(I) 末音節にラ行音を有するもの。

とどろ・はだら・ほどろ・ゆくらゆくら・こをろこをろ・かわら・もそろもそろ等

* この中「かわら」は應神記に出で、普通「かわらと」と讀んで居るが、記の他の例からすれば「かわらた」と改むべきものである。尙琴歌譜、天人振に「かわらとゆらと」なるとあるのはその徵證とはし得ない。この事後述。

(II) 重複法 (redoulement) によるもの。

ゆらら・しみみ・しのの・しほほ・にふぶ・つらら・とをを・やらら*

* この中第二第三音節のラ行音なるものは(I) (II) の所屬が不分明であり、又更に起原的に考へて兩者のラ行音の間に關係があるか否かもわからない。

さて末音節にラ行音を有するものであるが、そのラ行音が起原的に如何なる性質を有するものであるかは不明であるけれど、かく多數の同種の象徴語が期せずして同様の末音節を有する事は、決して單なる偶合であるとは考へられず、ある時代には必ずそれらが語幹構成に對する何らかの積極的意義を擔つて居たものと思はれるのである。所でこの起原に關して我我に尊い示唆を與へるものがある。即ち次の如き副詞其他にあらはれるラ行音節である。

萬・(1800)鳥が鳴く東の國に^{カシヨ}恐^ギや神の三坂に、にぎ^ヌの衣^ヌ寒^ヌ等爾^{サム}鳥玉の髪は亂れて……

萬・(723)常世にと我が行かなく、小金門に物悲良爾^{シラニ}モノカナ 念へりし我子の刀兒を……
記・中・白^{カシ}鷺^フの生に横田^{ヨクタ}を作り、横田に釀みし大御酒、宇麻良爾^{ウマニ}聞しもち食せ、まろが父

語尾に「ヒ」を有する古代象徴辭の一問題

萬・(4060)月待ちて家には行かむ我が捕せる安加良・アカ 橋影に見えつ

萬・(344) あなたにく賢良・サカ をすと酒飲まぬ人をよく見ば猿にかも似る

これらは少くともその結果的な形式から見れば、「ら」は形容詞語幹と稱せられると同形のものに接尾したもの様である。しかも「に」を取つて副詞となり、修飾的要素となつて熟語を構成し、又裸のままで名詞となる。この「ら」は何を意味するものであらうか。一方、本來的（我我の文獻的知識によつて週り得る限り）な接辭であるとする見解もあらう。それによれば、ある時代の言語の形容的語幹がともかく一個のラ行音節を接尾する慣習があつたのであり、その職能は恐らくその語幹の修飾的性質を更に強調したものであつたとも考へられよう。例へば、「青山」に對して「赤ら橋」「赤ら乙女」「眉畫濃に畫垂れ」「高高に」に對して「うまらに」「遠退く」に對して「赤ら引く」の「ら」は恐らく起原的に何らの論理的意味をも擔ふものでなかつた事を示すのであらうと思はれるかも知れない。しかし又別の考へ方もある。それは、應神記の「阿・加・良・少・女」が書紀で「阿・伽・例・屢・少・女」とあり、萬葉集で「島山の照・ル・テ・レ・橋」(4276)と同一の表現が又「安可流橋」(4366)となつて居る等から考へて、古い動詞語尾ではないかと言ふ考へ方である。これによれば、「あから」は「あかる所の」、即ち「赤い姿態をして居る所の」を意味する語幹である事が出来る。「寒ひだ」「旨らに」は助辭「に」を取つて、それぞれさうした客態、狀態を意味する副詞を構成して居たと考へる事が出来る。二つの考へ方は雙方とも若干の微證があり、又雙方ともその結論は假説である。眞理は何れであつたかはわからぬし、又古代語のある段階において、この二種の構造式を更に統一し、止揚すべきより始原的な言語

意識が存して居たかは知れない。とまれ、この「ら」形式の特に副詞として表はれる場合について見れば、「寒らに」「物悲しらに」「うまらに」の表現は、「寒し」と「物悲し」と「うまし」と對照してたしかに判断的である。より修飾的であり、感覺的であるより心理的であり、直敍的であるより間敍的である。事は我我に取つて甚だ暗示的である。何故なら「と」式象徴辭の「に」式象徴辭に對する關係はこれと全く同一であり、「に」式象徴辭における不思議なラ行音節の源流をゆくりなくも此處に見出したかの感に打たれるからである。更に我我のこの推定を裏づけるものとして「とどと」「とどろた」の一語をあげる事が出来る。

萬・(3467) 奥山のま木の板戸を等杼登して我が開かむに入り来て寢され (2633へ前掲)

萬・(3392) 筑波瀧の岩も等杼呂爾落つる水よにもたよらに我が思はなくに

萬・(4100) 左夫^{ナカ}流兒^{ハヤシ}がいつきし殿に鈴かけぬ早馬^{ハヤマ}下れり里も等^{タタ}呂爾

この二語を對照すれば、前者は「と」式であり、後者は「に」式であるが、後者の語幹は明らかに前者の語幹に「ろ」を接尾したものである。即ち純粹象徴辭たるべき「と」式語幹の「とど」は「ろ」を接尾してはじめて「に」式象徴辭の語幹たる資格があるわけであつた。「とどと」は動的で、傍寫的な、高い聽覺的效果を有する擬音辭である。それに對し、「とどろに」は靜的で、客態的で、音響そのものをではなく、その音響的世界の概念や、そこに釀成される感情や、その背景等を力強く描寫するに適はしい擬態辭的な擬音辭であつた。後者における接辭「ろ」の價値は全く前述の「ら」に等しくと言はなければならぬであらう。前述の「ら」はその起原的意義が如何様であらうと、年久しい言

語習慣の中では、自ら語幹に對する接辭的な意義的ニュアンスをひとしなみに擔つて來て居る筈であった。そしてかうした既存の言語形式が新らしい象徴辭等の構成に際して引合ひに出されるのは東西の言語事實を通じて同じである。「寒ら」「旨ら」の「ら」がかの類推法によつて引出され、「鑄造し直された」(Umprägung)事を我我は信じて良いと思ふのである。尤もある種の古い象徴辭等（例へば後に述べる様に本來的な動詞等から一次的に象徴的效果を増して來たものがあるならば、それらのもの）では單なる類推法によるのでなく、ある年代に涉つて並行的な發達をとげたものがあるかも知れない。唯、今何れがそれであるかを決定する事が不可能なだけである。（序に、「寒ら」「旨ら」は「ら」であり、「ことら」は「ろ」であつた。けれど、それは、「こをろ」「かわら」「ほどろ」「はだら」で判る様に單なる母音調和の結果に過ぎない。）

四

次には重複法について一言しよう。

重複法とは廣義には語の一部又は全部を反覆してその表現價値を増加する方法の名稱であるが、狹義には、特にその全語を反覆するものを指して「反覆法」と言ふに對し、語の一部を反覆する方法を指して「重複法」と呼ぶ事がある。以下用ゐるのはこの狹義においてである事をお断りして置かなければならぬ。

さて、重複法、反覆法は最も有力な一種の強調法であるから、象徴辭の如き表現的な言語に盛に適用せられる事は

殆ど民族を超えた現象であつて、印歐近代語はもとより、東洋諸言語にあつても、蒙古、朝鮮から支那、南洋語にかけてその無数の語例を求める事が出来るのである。唯それにもかかはらず、古代國語の象徴辭における重複形式が特に注目に値する事は、それが「に」式の象徴辭に専用の形式であると言ふばかりでなく、更にその發達が副詞等における重複乃至反覆形式とその足並を一にして居たと思はれる點があるからである。

名詞・動詞におけるものはすべて反覆法であり、名詞はその複數觀念を、動詞はその反覆態、又は繼起態を表現するものが本來の様であつた。

仁德紀・つねさはふ磐之媛が、おほろかに聞さぬ末桑の樹、寄るまじき川の區々愚弄^{クマ}、よろばひ行くかも、末桑の樹記・上・八千矛の神の命や、吾が大國主、汝こそは男にいませば、打ち見る島の佐岐邪岐^{ザキ}、かき見る磯の崎落ちず、若草の幡持たせらめ……

萬・(2) 大和には群山あれど、取よろふ天の香具山、登り立ち國見をすれば、國原は煙立龍^{タツ}、海原は鷗立多都^{タツ}……形容詞におけるものは「ゆゆし」「みつみつし」の如く語幹に反覆形を持つ事が多かつた。所で、副詞においては、「に」式象徴辭の語幹におけると同様に重複法があらはれるのである。「へと」「へとど」の如きは奈良朝期には確實な徵證がなく、「うたた」「いかが」の如きのも見る事を得ないが、

萬・(793) 世の中は空しきものと知る時し伊與余^{イヨ}ますます悲しかりけり

萬・(4467) 錆太刀伊與餘^{イヨ}とぐべし古ゆ清げく負ひて來にしその名ぞ

語尾に「ヒ」を有する古代象徴辭の一問題

記・下・天だむ輕少女去多・多爾・シタ もより寢て連れ輕少女ども

等その例とすべきであり、（第二項に舉げた重複形の例語の中にもあるいは通常の副詞とすべきものが混入して居るかも知れない。）この類似は以てかの「に」式象徴辭の語幹の問題に参考とすべきである。

さて、我我は「に」式象徴辭の語幹について、接辭「る」の存在を證明し、重複形式の存在を見、それがすべて通常の副詞における語幹構成の方法と並行して居る事實を見た。これは明らかに「に」式の象徴辭の語幹が通常の副詞に準じてつくられた時代のある事を示して居る。そして更にこれが何を意味するかを知る事は、古代における「に」式象徴辭の性格を考へる上に極めて大切な事なのである。

所でこれについて更に興味ある事は、「に」式象徴辭の語幹の中に明らかに動詞轉來のものがあると思はれる事であり、例へば、

萬・(2427)宇治川の瀬瀬の頬浪布・布・シクシ 妹は心に乗りにけるかも

萬・(2456)ねば玉の黒髮山の山すげに小雨降り頬き益・益・シク思ほゆ

等はその固有意義「頻く頻く」（動詞「頻く」の反覆法）への聯想が稀薄となり、その感情價値が強調されて、殆ど象徴辭の如く考へられるものであるが、原義的な用法には

萬・(1440)春雨の敷布・シク降るに高圓の山の櫻はいかにかかるらむ

の如きがあり、その意義變化の徑路を示すのである。しかも動詞の反覆法が副詞を派生する方法が一方において既に

完成して居た事を

萬・(3378) いりまぢのおほやが原の はるづら引かば奴・奴・流吾を言な絶え
萬・(3416) 上の毛野いならの沼の いはるづら引かば奴・禮・都・追吾をな絶えそね

の東歌の例は示して居るものとして参考となるのである。又、萬葉集・4266の「惠良・惠良爾仕へ奉らむ」の如きは、新撰字鏡による「調戯」を意味する「恵留」と言ふ語と語源的關係を有するのかも知れないと、同・3627の「海人の少女は小船乗り都・良・良に浮けり」は「うら」の重複構成であり、その「うら」は「連る」(古代では名詞形で「うれ」(伴)の微證がある)の派生形であらうと考へられるのである。「あひど」「あひひど」等も同様の關係を「搖る」に對して有して居たのかも知れないである。古事記仁德天皇の條に、

其大后石之日賣命甚多嫉妬……言立者足母阿賀迦爾嫉妬自母下玉字以音……

とある語法は「手珠もゆらに」「岩もとどろに」等と同種のものと考へられ、しかも

萬・(1141) 武庫川の水脈を早みか赤駒の阿・我・久たぎやに濡れにけるかも

等の「あがく」の副詞的派生形と見られるのはその有力な旁證となるであらう。(この語法の文法史的な解釋は、副詞語幹に形容詞語幹に相當するものの稀に存在するもの、例へば「狭に」「濃に」等と、その形容詞的語幹にしばしば動詞起原らしく、しかもア列音の末音節を有して存在するもの、例へば「荒し」(「荒る」と)、「歎かし」(「歎く」)語尾に「に」を有する古代象徴辭の一問題

と）等とを同時に考慮すれば良いであらう。)

最後に、「に」式象徴辭の語幹は勿論必ずしも三音節に限るのではない。二音節のものに、さやに・けやに・ゆらに・すまに・しのに

等があり、更に注意すべきものには、それらと全く同一の言語意識を有したと思はれるものに、一音節の

せ（狹）に

がある。かくの如きものを「に」式象徴辭と共に同一の言語意識が統一しつつあつた事は、あるいはかへつてそれらの語幹が副詞的意識を有した時代の存在を示して居ると考へて良いであらう。（ある古代の言語意識では、形容詞語幹と副詞とは異なる範疇ではなかつた様である。「高し」「高光る」「いたし」「いと」）

五

さて、かく「に」式象徴辭の語幹構成は複雑であり、又その形式は雑多であつた。しかしそれから一言に歸納し得られる事は、「と」式象徴辭の語幹が常に感詞的な純粹擬音辭であつたと言ふ事實に對して、これは常に副詞的意識を離れて居なかつたと言ふ事であり、純粹の副詞として生立ち、又はそれに準じて生立つて居たと言ふ事である。「象徴辭」とよりは、むしろややその感情面を高められて、その音韻形式が論理的な意義内容（固有意義）をとじよりも、むしろ一種の主觀的感情を表象として喚起する中間的な副詞であつたと言ふべきかも知れない。ともかく

くこの形式の語幹は「と」式象徴辭におけるが如き直敍的な表現性を有するものではなかつたのであり、「と」式象徴辭は語例において少く、又記紀に見出す事の不可能な點から見れば、その發生は新らしく、「に」式象徴辭はその發生以前における國語象徴辭の姿を残すものであつたであらう。實際、「に」式象徴辭の語尾が「と」に統一されようとする傾向は平安朝期の、それも可成り最初には完成してゐたらしいのである。琴歌譜には前述の如く、天人振に「可和良止由良止奈留」とあり、伴馬樂の「淺水」には「止々呂止々呂止不利之安女乃」とあるのである。これは靜的か動的へ、間敍的なものから直敍的なものへと移行しようとする表現的意識の内的發達によるものと考へられるのであり、單音節式（勿論それが感詞的であればあるだけ、外形に表記されない如何なる音韻的性質が附加的に存在したかは分らないけれど）の生生しい語幹が擬態辭的象徴辭の中に現はれたのもこの時代であつた事を思へば、恐らく純粹象徴辭の國語史における發達は奈良朝期からこの期にかけて行はれつあつたのであらう。唯擬音辭においてやや早く完成した事は、その感覺形式の心理的な必然に基づく所があつたのであらうと思はれるのである。

X

以上ははしかぎに於て企圖して居た問題の極めて一端に觸れたに過ぎなかつた。時日のかつての爲とは言へ、此處で筆を擱く事は誠に遺憾に耐へないのである。他日稿を改めて、國語史における象徴辭の問題を思ふ存分扱つて見たいと思ふのが私の念願である。（皇紀二年八百年を迎へる日）